

平成20年度第4回理事会の開催

平成20年度第4回理事会が、平成21年3月30日、本会会議室において開催された。

本会議では、説明事項として、「平成20年度地区獣医師会連合会会長会議において協議した件」が説明され、次に協議事項として、①「整備法に基づく合併手続きを進める件」、②「新制度移行に向けての当面の対応の件」、③「社団法人日本動物保護管理協会の役員候補者推薦の件」、④「2009動物感謝デー in JAPAN 開催計画の件」について協議し、了承された後、続いて議決事項として、①「第1号議案 平成21年度暫定予算編成の件」、②「第2号議案 平成21年度一時借入金の最高限度額を定める件」、③「第3号議案 役員の報酬等に関する件」について異議なく可決承認され、さらに報告事項として、①「職域別部会の委員会活動報告の件」、②「平成21年度以降の学会年次大会開催計画の件」、③「業務運営概況等の件」について報告され、最後に連絡事項として「当面の主要会議等の開催計画の件」が説明された（第4回理事会の議事概要は下記のとおり）。

第4回理事会の議事概要

I 日時：平成21年3月30日(月)14：00～17：00

II 場所：日本獣医師会 会議室

III 出席者：

【会長】山根義久

【副会長】藏内勇夫、中川秀樹

【専務理事】大森伸男

【地区理事】波岸裕光（北海道）

坂本禮三（東北）

高橋三男（関東）

手塚泰文（東京）

楠原征治（中部）

谷 達雄（近畿）

唐木茂樹（中国）

岡本和夫（四国）

麻生 哲（九州地区）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究）

近藤信雄（開業（産業動物））

細井戸大成（開業（小動物））

横尾 彰（家畜共済）

戸谷孝治（畜産・家畜衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

【監事】金田義宏、玉井公宏

【欠席】桑島 功（監事）

IV 議事：

【説明事項】

平成20年度地区獣医師会連合会会長会議において協議した件

【協議事項】

- 1 整備法に基づく合併手続きを進める件
- 2 新制度移行に向けての当面の対応の件
- 3 社団法人日本動物保護管理協会の役員候補者推薦

の件

4 2009動物感謝デー in JAPAN 開催計画の件

【議決事項】

第1号議案 平成21年度暫定予算編成の件

第2号議案 平成21年度一時借入金の最高限度額を定める件

第3号議案 役員の報酬等に関する件

【報告事項】

1 職域別部会の委員会活動報告の件

2 平成21年度以降の学会年次大会開催計画の件

3 業務運営概況等の件

【連絡事項】

当面の主要会議等の開催計画の件

V 会議概要：

【会長挨拶】

冒頭、山根会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) この1年間の大きな催事として、2008動物感謝デー in JAPAN、本会創立60周年記念式典、さらに平成20年度学会年次大会（岩手）と、各位の支援により盛大に開催できたことをお礼申し上げる。

(2) 文部科学省では、一昨年、国公私立を問わず複数の大学が協力した学部の創設を認めることとし、30億円の調査費を計上した。獣医学系大学については、4つの地区で取り組みが進められている。また、昨年12月、同省では「獣医学教育の改革・充実に関する調査研究協力者会議」を設置し、既に4回の会議を開催しており、6月までに答申を取りまとめ、中央教育審議会に提出する予定である。本会議へは本会からも再編整備を視野に強く意見を具申している。同省は、政治的な尽力もあり、ようやく重い腰を上げて取り組みを始めたものと思われ、我々が念願している獣医学教育の再編整備を実現する絶好の機会と考えている。

(3) 農林水産省の獣医事審議会では、計画部会がこれま

で4回開催され、新たに小動物、産業動物、公衆衛生、大学・研究関係の4つのワーキンググループが設置された。獣医療体制整備の基本方針については、具体的な工程表を示し、予算化も視野に入れた実効性のある計画を検討している。

(4) 動物医療のパラメディカル専門職については、学会年次大会（岩手）で設立発起人総会を経て設立された日本動物看護職協会が4月から一般社団法人の認可を得た後、会員を募集する予定である。人の医療では、20ものパラメディカルの国家資格を有しており、獣医界で念願していたパラメディカル専門職資格制度の推進に大きな期待を寄せている。

(5) 学校獣医師制度については、先進的に取り組まれている地方獣医師会を中心として、今後は、青少年の情操教育も含めた推進に努めたい。

(6) 公益法人制度改革については、既に公益認定申請をされた地方獣医師会もあるが、55の会員が一丸となって認可が得られるよう、今後、一層の取り組み推進が望まれる。また、この機会に、財政、組織改革のあり方についても取り組む必要があると考える。今後とも、各理事の理解、支援をお願いしたい。

【議長就任・議事録署名人の指名】

続いて、山根会長が議長に就任し、麻生、酒井両理事を議事録署名人に指名して会議が次のとおり行われた。

【説明事項】

平成20年度地区獣医師会連合会会長会議において協議した件

大森専務理事から、平成20年度地区獣医師会連合会会長会議の協議事項について説明が行われた（本誌第62巻第3号247～253頁（平成20年度地区獣医師会連合会会長会議の開催）参照）。

なお、藏内副会長から、福岡県での公務員獣医師等の処遇改善についての取り組みの報告として、福岡県では県議会から国政へ公務員獣医師の確保について意見書を提出した。これは議会で採択を受けた意見書について、県議会議長名で内閣総理大臣、担当大臣あての公文書として国に提出したもので、地方の意見を国へ提出する最も有効な手段である。今後は、福岡県議会議長が主導して、九州議長会、さらには全国議長会の採択を得て、意見書の提出に取り組むこととしている。また、福岡県獣医師会会長として、福岡県総務部人事課長あて福岡県に勤務する獣医師の処遇改善について、要請書を提出しており、各県での取り組みの参考にしてもらいたい旨補足説明された。

【協議事項】

1 整備法に基づく合併手続きを進める件

(1) 大森専務理事から次の事項について説明が行われた。

〈本誌348～350頁（日本獣医師会と日本動物保護管理協会との合併手続きを進める件について（平成21年4月10日付け21日獣発第20号）参照）

(2) 質疑応答として、①日本動物保護管理協会の正会員には、地方獣医師会でない10団体があり、これらは正会員の権利を失うことになる。一方、中にはペット販売業者が会員の大多数を占める団体もあり、今後、どのように対応されるのかとの質疑があり、これに対して大森専務理事から、協会からも10団体に対し意見聴取がなされ、10団体からはそれぞれ基本的には合併の趣旨とともに手続きを進めることに理解いただいた。10団体に対しては合併後においてもこれまでと同様、意思疎通、関係情報の提供も含め、日本獣医師会で対応することで検討していきたい。なお、日本獣医師会の会員組織は、現在の会員システムの中で獣医師会の活動を通じて、一層の動物福祉愛護対策推進に資するという観点から、10団体の意向によるが、日本獣医師会の賛助会員として入会いただくことにより、より一層関係情報の伝達、業務支援等も含めて合併の移行後の対応が円滑に行われることとなる旨が説明された。

2 新制度移行に向けての当面の対応の件

大森専務理事から、次の事項について説明が行われた。

〈本誌345～347頁（新公益法人制度移行に向けての当面の対応等について（平成21年4月1日付け21日獣発第3号）参照）

3 社団法人日本動物保護管理協会の役員候補者推薦の件

大森専務理事から、日本動物保護管理協会から、同会が6月末に役員改選を迎えるため、本会へ5名の役員候補者の推薦を依頼された。これについては、これまで通り三役で協議の上候補者を選出させていただき、推薦の結果については次回理事会で報告したい。なお、候補者の推薦に当たっては、両団体の合併の動向も踏まえ、検討させていただく方向であることを了解いただきたい旨説明が行われた。

4 2009 動物感謝デー in JAPAN 開催計画の件

(1) 中川副会長から、本年度は、平成21年10月3日（土）、10時から17時まで、駒沢オリンピック記念公園を候補地として、動物とのふれあいを中心に独自色を創出するとともに、地方獣医師会、動物関連団体・企業、獣医学系大学等に積極的な参加、支援を働きかけることにより一層充実した内容で開催したい。なお、催事の運営を委託する企業については、先日、7社による企画競争を実施し、企画検討委員会において昨年同様、中央宣興株式

会社に決定した。収入については、昨年は、日本獣医師会の負担金及び地方獣医師会の協賛金が開催経費の50%を占めたが、本年は事業趣旨を一層普及し、全国的な展開を図るとともに、企業への協賛依頼に加え、各地方獣医師会に所属する構成獣医師の意識高揚のため、地方獣医師会に協賛及びブース展示等の一層積極的な協力を求めたい旨説明された。

(2) 質疑応答として、①昨年、動物ふれあいコーナーでの動物の扱いに対する指摘があったが、本年は企画委員会に動物愛護福祉委員会委員を参画させる等の対応をされるのか、②地方獣医師会と地元大学のブースを一体化するような展示は可能かとの質疑があり、中川副会長から、①については、企画委員会に6部会から、それぞれ関係委員会の委員等に出席いただき、指摘事項の改善の他、種々アイデアを聴取することも考慮している。②については、今年は会場内のブース配置を工夫する等意見もあり、地方獣医師会と地元の大学が連携することも、特色をもたせることができると思われ、様々な意見をいただきより良い事業を展開してまいりたい旨説明された。

【議決事項】

第1号議案 平成21年度暫定予算編成の件

大森専務理事から、4月から6月までの間暫定予算については、基本的に前年の予算を踏襲することとし、頒布物品等、事業の目的が公益目的事業と位置づけられるとして、一般会計へ計上、世界獣医学協会負担金の前年度払による未計上、実質的な収支を伴わない保険料、支払保険料の未計上、年度途中で始まった継続事業の予算計上等、変更となった部分のみ説明された後、議案は原案どおり異議なく承認された。

第2号議案 平成21年度一時借入金の最高限度額を定める件

大森専務理事から、金額、期間、借入先等は昨年度と同様である旨説明された後、議案は原案どおり異議なく承認された。

第3号議案 役員の報酬等に関する件

大森専務理事から、本会の事業運営を巡る諸事情等を踏まえ、役員の報酬及び交通費等の支給に関し、①専務理事の報酬支給額の引き下げと②役員の旅費支給について用務及び勤務の実態に応じた支給の運用確保のための規程の改正を行うこと。また、③今後、会費の扱いについては、新公益法人制度への移行等の事情を踏まえ、事業推進の動向と財政事情等を勘案の上、見直しを検討するとの議案について説明がなされた後、議案は原案どおり異議なく承認された。

【報告事項】

1 職域別部会の委員会活動報告の件

(1) 職域別部会の部会委員会の開催状況等について、部会長である担当理事から次のとおり説明がなされた。

(2) 産業動物臨床部会の近藤部会長から、①産業動物・家畜共済委員会については、第8回委員会を開催し、死亡・廃用牛の取り扱い及び報告書(案)を協議した。報告書は「産業動物診療獣医師の養成・確保と家畜共済事業運営のあり方」と題して、まず、はじめに現状を分析し、次に産業動物診療の養成・確保として、養成に関しては、修学金制度の充実(公衆衛生獣医師、野生動物関係公務員職への適用)、大学での産業動物診療への動機づけ、大学教育の充実、卒後の生涯教育の充実と認定医・専門医制の設置が必要であり、確保に関しては、処遇の改善、女性獣医師の就業支援、大学・行政・家畜共済と開業獣医師のネットワークの整備が必要であるとした。次に家畜共済事業のあり方として、農業共済団体獣医師及び地域における産業動物診療の確保、家畜診療点数表の改訂の必要性について取りまとめた。なお、委員会で別途検討した死亡・廃用牛の取り扱いについては、報告書の別冊として取りまとめ、起立不能牛のと畜場の搬入拒否の問題について農畜団体、食肉衛生、家畜衛生関係者間で合意された基準の作成が望ましい旨提言した。続いて、横尾副部会長から、②食の安全を担う産業動物臨床検診委員会については、第3回委員会を開催し、農林水産省担当官からHACCPの事業について説明を受けた後、報告書は「食の安全確保のための家畜の生産工程管理(HACCPシステム等)と産業動物臨床の方向」と題して、生産農場におけるHACCP等の安全性確保システムの普及・推進のための方策及び農場管理獣医師の普及・推進のための方策について取りまとめる予定である。

(3) 小動物臨床部会の細井戸部会長から、③小動物委員会については、第9回委員会を開催し、獣医事審議会における検討、動物診療における動物看護職の位置づけ、ペットフードの安全確保に関する法律、獣医療法施行規則の一部改正、委員会報告の取りまとめに向けた検討について協議した。報告書については、「小動物臨床の質の一層の向上に向けた動物診療提供体制のあり方」と題して、卒後臨床研修体制の整備に関する対応として、民間診療施設の動物臨床研修制度について、行政に要請すべき事項(研修施設指定基準を見直し、指定研修施設での研修実施のための経費等の助成措置、モデル施設の状況開示、指定申請希望病院の相談窓口の開設)、獣医師会及び獣医学系大学が中心となって対応すべき事項(地方獣医師会の仲介による指定希望施設と大学の連携調整及びそのモデル研修プログラムの策定)を挙げ、獣医師会と行政が民間診療施設での動物臨床研修制度のメリットを獣医師、獣医学系大学、獣医学生等に広報することが重要とした。さらに一時診療と二次診療、夜間・休日診療の地域ネットワーク体制の整備に関する対応として、獣医師会を中心とした夜間・休日診療施設と、高度専門

医療施設の機能を併せ持つ施設の設立，地域社会のニーズの把握と地域行政との連携，地方獣医師会の中での合意形成，公益法人制度改革を視野に入れた事業展開のあり方について地方獣医師会が体制整備する必要がある旨取りまとめる予定である。④動物診療補助専門職検討委員会については，日本動物看護職協会設立発起人総会合同会議として，第6回委員会を開催した。同協会では4月に設立理事会，5月に設立総会を開催する予定であり，近日，日本獣医師会，地方獣医師会会長をはじめ関係者に出席を依頼する旨通知が出される予定である。⑤動物介在活動推進検討委員会については，動物愛護・福祉活動，学校飼育動物活動，動物介在活動，外来種対策・野生動物救護対策による自然環境保全活動を通じた獣医師，獣医師会の役割を内容とする報告書を取りまとめている。

(4) 続いて，畜産・家畜衛生部会の戸谷部会長の代理(急務により退席)として，大森専務理事から，⑥家畜衛生委員会については，第7回委員会を開催し，報告書(案)を協議した。報告書については，「家畜防疫対策推進のための地域ネットワーク体制のあり方—特に獣医師会と産業動物診療獣医師の果たす役割—」と題して，地域における家畜防疫・衛生対策のネットワーク(連携)体制について，家畜保健衛生所と民間産業動物診療獣医師，家畜伝染病の監視及び衛生指導體制の整備，緊急時における各々ネットワークの必要性を訴え，地域ネットワークにおける産業動物診療獣医師受け入れ体制の整備として，緊急事態に備えた，民間診療獣医師を家畜防疫員とする各自治体で仕組みの構築，防疫活動に派遣された民間家畜防疫員の業務・任務内容等について防疫マニュアルの中で明示，民間家畜防疫員の研修会・講習会の充実と各種防疫実動演習に参加できる仕組みの整備，地方獣医師会，農業共済組合，畜産関係団体，農協等に対する地域ネットワーク体制構築の意義の啓発及び民間診療獣医師が防疫・衛生業務に従事した際の地域の産業動物診療の補完体制の確保が必要であり，また，家畜衛生地域ネットワークとしての自衛防疫活動の充実として，家保等の行政機関の指導の下，生産者団体，自衛防疫団体と獣医師会，農業共済団体，畜産関係団体との連携確保による自衛防疫活動の充実を引き続き推進，さらに獣医学教育課程における産業動物臨床教育体制の整備・充実として，ネットワークの一員となる産業動物診療獣医師の不足は，獣医師の養成機関である獣医学系大学の獣医学教育体制の整備・充実，特に産業動物臨床分野における実践的な教育内容の充実の実現を図る必要がある旨取りまとめた。

(5) 公衆衛生部会の森田部会長から⑦公衆衛生委員会については，第7回委員会を開催し，報告書(案)を協議した。報告書については，「公衆衛生公務員獣医師の職

域確保と職域への人材誘導」と題して，はじめに，地方自治体等の公衆衛生公務員獣医師の補充でさえ極めて困難な状況にあるとし，現状と課題として，募集と応募の状況，年齢比，配置状況等，さらに獣医学系大学における公衆衛生学教育の状況を示し，問題点として公衆衛生分野に関心を示す獣医学系大学生の減少化傾向，公衆衛生公務員獣医師の減少化傾向と配置の偏在化を挙げ，課題として，学生の公衆衛生分野への関心を高め，公衆衛生公務員獣医師の就業をより魅力あるものとするため，今後，獣医公衆衛生学教育の充実，公衆衛生公務員獣医師の社会的ステータスの向上，魅力ある職場への推進に取り組む必要があるとした。課題に対する対応の方向としては，獣医公衆衛生学教育の充実，職域の確保(シンポジウムやイベント，各種のメディア等を通して公衆衛生獣医師の社会的使命とその重要性及び成果等の啓発，新型インフルエンザなど共通感染症等の対策分野への獣医師の積極的な登用，環境対策及び野生動物の生態系等を考慮した自然環境保全のため，獣医師資格者の自然保護官(レンジャー；環境省職員)としての採用)，職務環境の整備として，就業後のキャリアアップ体制の確立(国立感染症研究所及び保健医療科学院が実施する実地疫学専門家養成コース等への参加等)，働きやすい職場への推進(育児休暇，介護休暇などの取りやすい環境作りを推進等)，処遇の改善(保健所長を含め，監督管理職ポストへの登用の推進，食品衛生行政の充実等，獣医師の配置の偏在化の解消，医師等の他の医療関係専門職と同様水準の処遇の確保)について取りまとめた。

(6) 学術・教育・研究部会の酒井部会長から，⑧学術・教育・研究委員会については，第7回委員会を開催し，学会の組織及び事務・事業運営見直しについて協議した。まず，学会を本学術会議の機構改革による登録学術研究団体制度の廃止に伴い，日本獣医師会の学術分野別学会活動運営機関である本来の位置付けとするとの観点から，検討の方向として，今後，学会組織及び会計・経理の二重構造を廃止し，学会に学会会長を置いて学会の事務を掌理させる他，三学会はそれぞれ学会幹事により組織し，地区では日本獣医師会の地区制に基づき地区学会を置く。また，学会と部会の関係を明確にするとともに，学会誌の発刊のあり方を検証し，さらに各学会会則・施行細則・運営規程等の関係規程について見直す。見直しの考え方については，学会正副会長会，地方獣医師会にも提示して意見を聴取することとした。⑨獣医学術奨励賞選考委員会については，第8回委員会を学会年次大会(岩手)の会期中に開催し，獣医学術奨励賞の選考を行った。

(7) 職域総合部会の大森部会長から，⑩総務・広報委員会については，第6回委員会を開催し，新公益法人制度

移行の対応について、各地区から推薦いただいた委員により課題等について協議した。委員会の資料及び議事録は地方獣医師会へ送付し、認識を共有できるよう努めた。なお、個別事業のチェックポイントの検証については、狂犬病予防注射事業の運営、本部と支部の一体的経理についてさらに議論を進めたい。地方獣医師会からの疑問点等は委員会で協議し、結果を報告させていただきたい。①動物愛護福祉対策検討委員会については、第2回委員会を開催し、動物愛護法の次期改正に向けた論点整理を行った。特に狂犬病予防法と動物愛護管理法（動愛法）、それぞれの個体識別方法の一本化、飼い主のいないねこ（地域ねこ等）への個体識別措置、多頭飼育のあり方、販売・譲渡に際しての個体識別の推進、幼齢動物の販売の規制、インターネット通信販売、移動展示（露店）販売（無店舗販売）、終夜販売の規制、動物取扱業の登録制から許可制への移行、動物取扱業の業種、特定動物の危険度に応じた規制の類型化の推進及び規制措置の実施体制の確保、実験動物の取扱に対する規制のあり方、動物愛護担当職員設置の義務化、動物の引取、民間組織による収容動物の譲渡の事務委託の推進について協議し、次回対応の方向を取りまとめた旨が各々説明された。

2 平成21年度以降の学会年次大会開催計画の件

大森専務理事から、平成21年度は、日本獣医師会主催、宮崎県獣医師会共催（宮崎県獣医師会委託開催形式）、九州地区獣医師会連合会協力による地方開催として、平成22年1月29～31日、ワールドコンベンションセンターサミット（宮崎県宮崎市）にて、平成22年度は、岐阜県獣医師会共催（岐阜県獣医師会委託開催形式）、中部獣医師会連合会協力による地方開催として、平成23年2月11～13日、長良川国際会議場及び岐阜都ホテル（岐阜県岐阜市・予定）にて開催する予定であり、平成23年度以降は、開催運営の委任を打診し、現在、調整中である旨説明された。

3 業務運営概況等の件

大森専務理事から、前回理事会以降（平成20年11月21日以降平成20年3月30日まで）の業務概況について説明が行われ、その中で玉井代表監事から、12月3日行われた中間監査報告として、業務執行状況及び9月末の会計状況については、関係資料、帳簿等を照合した結果、適切に運営、処理されている旨が報告された。

【連絡事項】

大森専務理事から、当面の主要会議の日程等について説明がなされた。